

令和2年度
部の方針書
(目標達成状況・成果)

令和3年4月
荒尾市

目 次

1. 総務部	1
2. 市民環境部	3
3. 保健福祉部	5
4. 産業建設部	7
5. 会計課	9
6. 議会事務局	10
7. 監査委員事務局	11
8. 教育委員会	12
9. 企業局	14
10. 市民病院	15

令和2年度 総務部 方針書

総務部長： 石川 陽一

1. 経営方針

総務部では、経営資源の効果的配分で最大の効果を生み出す努力をしながら、基盤となる『人づくり』をより一層推進するとともに、市民が主役で主体となるまちづくりを目指します。

- ・将来の財政や人材など経営資源を勘案した全体のマネジメントを実施します。
- ・市民が主体となった住民自治による地域経営と行政運営を推進します。
- ・市民の幸福度を向上させる先進的なまちづくりへの取り組みを推進します。
- ・市民のシビックプライドの醸成や職員の人材育成に向けた取り組みを実行します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	市民主体の行政運営の推進	1)第6次荒尾市総合計画における主要施策「あらお未来プロジェクト」の進行管理 2)各地域における地区別計画推進のためのバックアップと側面的な支援 3)分かりやすい情報発信と幅広い世代への広聴の強化	1)総合計画については、PDCAサイクルによる検証や随時見直しにより着実に推進できた。 2)コロナ禍の情勢ではあるが、一部で地区別計画の推進方法等の協議を開始した。 3)住民懇談会は未実施としたが、提案箱については従来からの投書方式からメールの活用ができるように工夫した。
(2)	先進的なまちづくりの促進	1)新たな交通システムの導入と調和に基づく公共交通体系の再構築 2)産学官連携のスマートシティ事業推進による新しいまちづくりへの取り組み 3)地域エネルギーの有効活用とエネルギーマネジメントの推進	1)新たな交通手段として、AIを活用し相乗りによって市域全体で利用できる「おもやいたクシー」を導入した。 2)国の先導的官民連携事業としてウェルビーイングミラーなど実証実験・実行計画の策定や「スマートシティ協議会」参画企業の拡大、世界に向けた情報発信にも取り組んだ。 3)市役所、文化センターなど公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の設置を推進した。
(3)	文化振興と施設の運営・管理の効率化	1)公共施設等の効率的な運営と包括的な管理方法の確立 2)老朽化した公共施設等や未利用施設等の方向性の検討・調整 3)公共施設の管理運営に係る個別施設計画の検討 4)世界遺産及び文化財の有効活用による誘客の推進	1)国の先導的官民連携推進事業に選定され、分野横断型の包括管理について調査を実施し、実現度や範囲を精査した。 2)官民連携による新図書館のあらおシティモールにおける構想を打ち出した。また、他の未利用施設について調整を行った。 3)公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した。 4)野原八幡宮風流の国重要無形文化財指定や、ユネスコ無形文化遺産へ追加提案された。 誘客の推進のためイベント事業等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となり、誘客の推進に至らなかった。

(4)	人材の育成と有効な活用	1) 将来を担う人材の国際感覚や人権意識の醸成 2) 人材育成基本方針の策定と人材育成の推進 3) 女性シンクタンク制度拡充等による職員提案の充実並びに職員表彰制度の実施 4) 会議のあり方を定めた指針の徹底やICT技術やRPAを駆使した全庁的な業務効率化の実施と拡充 5) 健康管理や働き方支援による働きやすい環境づくり	1) 新型コロナウイルス感染症の影響により国際的な学生等の相互交流事業や人権フェスティバル等が中止となった。 2) 人材育成基本方針を改定した。 3) 女性の視点を生かしたシンクタンク事業を正式に制度化し、多くの場面で意見を聴取しているほか、職員表彰制度も構築し市長賞として顕著な功績のあった団体を選定した。 4) 行政経営会議においてペーパーレスを導入した。また、RPAやAI-OCR化する事業の拡大を図った。 5) 人材育成基本方針に、メンタルヘルスなど健康管理への多様な手段や、働き方等に関する項目を明示した。
-----	-------------	--	---

令和2年度 市民環境部 方針書

市民環境部長： 松村 英信

1. 経営方針

市民環境部では、戸籍や住民基本台帳、市税の賦課徴収、協働の地域づくり、防災、環境保全などの市民生活に密接した幅広い業務を所管していることから、市民満足度の向上のため、各種取り組みを推進します。

- ・安全・安心な地域づくりのため、市及び地域の防災・防犯の充実強化と、協働の地域づくりを進めるために、地域の課題解決や活性化に繋がる取り組みを支援します。
- ・移住定住を支援する取り組みを行います。
- ・循環型の地域社会づくりの推進と、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。
- ・課税客体の把握に努め、市民からの信頼が高い公平・公正な課税と、自主財源確保のための厳正・公正な徴収に努めます。
- ・市民生活に密着した窓口サービスの利便性向上のための取り組みと、市民満足度を向上させるための質の高いサービスを提供します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	防災・防犯の充実強化	1) 防災対策・危機管理体制を強化するため、今年度末の防災情報伝達システム整備の完了に合わせ、運用要領や市民への周知など導入に向けた準備を促進するとともに、備蓄倉庫を新設するなど防災設備の整備を図る。 2) 自助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図るため、地区防災計画の策定を支援するとともに、防災ブックを作成し全世帯へ配布する。 3) 消防団の活動を強化するため、令和4年度末までに管轄区域を見直し、団組織の再編を目標として準備を開始する。 4) 防犯対策を強化し、市民の安心・安全を確保するため、防犯カメラの増設や、地域のLED防犯灯の新設・取替の促進を図る。	1) 防災情報伝達システムの整備を完了し、令和3年4月から運用を開始するとともに、備蓄倉庫を2カ所新設し、防災体制の強化を図った。 2) 地区防災計画は、22の自主防災組織において策定し、計画や概要版を関係する役員や住民に配布した。また、防災ブックも全世帯に配布を行った。 3) 消防団組織の再編については、変更案の骨子及び来年度以降の業務予定表を作成するなど準備を開始した。 4) 防犯カメラを20カ所新設するとともに、LED防犯灯の新設・取替を201カ所実施し、防犯対策の強化を図った。
(2)	移住定住施策の推進	1) 本市への移住の動機付けを図るとともに、移住者の受け入れ体制を強化することにより、本市への移住の促進を図る。 2) 若い世代の移住・定住を促進するため、多世代同居・近居支援や転入支援を行う。	1) 2) 令和3年3月末時点で移住促進補助金は21件58人、多世代定住支援事業補助金は23件126人となっており、一定の移住促進・転入抑制につながっている状況である。
(3)	協働の地域づくりの推進	1) 地区別計画に基づく、地域の活性化や地域課題の解決等のための事業考案を各地区協議会を中心に、市民の主体的かつ総合的な地域づくりの支援を行う。 2) 地域経営の仕組みづくりを関係部署や地区担当職員、地域と共に進め、自立した地域コミュニティの構築を通じた住民自治の向上を図る。	1) 2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は継続しているが、新しい生活様式等を取り入れながら、会議や行事等を一部再開した。地区別計画の推進方法については個別に各地区協議会会長や地区担当職員と協議を行った。
(4)	自然環境の保全・活用	1) 荒尾干潟水鳥・湿地センターの学習拠点としての利用促進 2) 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会等と連携し、荒尾干潟の特性を生かした、魅力的な体験プログラムの開発やイベントの開催 3) 荒尾干潟水鳥・湿地センタースタッフの人材育成	1) コロナ禍の中、学習会を1回当たりの参加人数を減らし複数回実施することで、参加者数が大きく変化しないよう取り組んだ。 2) 今年度からテラー乗車体験を計画したが、コロナ禍により縮小開催となった。中止となった事業について、体験型の果箱づくり事業を実施した。 3) センター内で動植物などの知識を習得しながら、外部研修へも参加し育成を図った。
(5)	ごみ減量化への啓発・推進と新ごみ処理施設の検討	1) 家庭でできる減量化のための知識等の啓発推進 2) 家庭・事業系ごみの両面で、減量化に繋がる新たな取組等の推進 3) RDF施設以後のごみ処理施設の検討	1) 市のHPや公報で随時啓発しているが、7月豪雨の影響で廃棄物量は増加している。 2) 廃食油のBDFリサイクルを実施し、330Lを回収。プラスチックリサイクルを検討している。 3) リサイクル発電事業の民間への事業承継を最優先課題とし、その後協議を進める。

(6)	債権に関する滞納整理の一元化	1) 令和3年度実施に向け、各課における債権管理業務の課題の把握・解決に努めるとともに、並行して公金徴収一元化を行うための例規整備、実施に必要な体制等の検討を行う。	1) 所管部署に対するヒアリングで債権ごとの課題を把握しながら、適正管理に向けた業務見直しを行った。課題解決に必要な全庁統一の見解の決定及び税外債権の滞納処分から開始するための準備を進めた。
(7)	マイナンバーカードの取得促進へ向けた取組	1) マイナンバーカード普及のための申請及び交付機会の拡充に重点を置き、出前講座を利用した申請サポートや出張申請受付を行うことで、取得促進へ取り組む。 2) マイナンバーカード交付に係る市民の利便性を向上させるため夜間窓口を実施する。	1) 9月からみどり創生館等での出張申請を開始した。 2) 9月から月1回の午後8時までの延長窓口と土日の休日開庁を開始した。
(8)	総合窓口の導入など窓口業務のあり方の検討	1) ライフイベントに伴って発生する手続きのうち、定型・非定型業務、取扱時間等の把握のため各部署への取扱調査を実施、結果を整理分析し、窓口業務改善検討会等を通じて、年度末までにICT等の活用方針について検討を図る。	1) 各課窓口業務の取扱調査を実施したが、複数のシステムがあり情報共有に課題があることが判明した。また、ICTの活用として、3月からライフイベントに伴う手続きが分かり易いように「手続きガイド」の運用を始めた。

令和2年度 保健福祉部 方針書

保健福祉部長： 片山 貴友

1. 経営方針

保健福祉部では、福祉六法等に基づき、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう福祉・保健・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、国・県・関係機関等と連携し、感染拡大防止、市民の安心安全の確保に全力で取り組みます。 ・子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で暮らせるように、地域住民をはじめ各種団体、事業者等との協働によるまちづくりを推進します。 ・健康づくりや疾病予防等への取り組み及び地域包括ケアシステムの推進による健康寿命の延伸を図ります。 ・経済的に困難な状況に陥った時に、包括的に対応できる体制を構築するなどセーフティネット支援の充実を図ります。
--

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	新型コロナウイルス感染症への対応	1) 迅速かつ確実な情報収集及び市民等への正確かつ分かりやすい情報発信 2) 保育所、放課後児童クラブの運営支援及び教育委員会等と連携した子どもたちの安心安全な居場所の確保 3) 福祉施設、障がい者施設、介護施設等の状況把握及び支援 4) 市民生活の安定に向けた各種支援策の実施 5) 対策本部会議の円滑な運営及び各種対応マニュアルの策定	1) 感染防止対策や、市内の感染者発生状況等について、ホームページや愛情ねっとを活用し、情報発信を行った。また、地域での活動に対して感染予防対策に関する資料を作成し、代表者に対し啓発を行った。 2) 保育所及び認定こども園、放課後児童クラブについては、緊急事態宣言中の学校の一斉休校の際も、感染予防に努めながら原則開所した。特に5月11日から5月29日の間は、教育委員会と放課後児童クラブが連携し、子ども達の居場所の確保に努めた。 3) 保育所や放課後等デイサービス事業所をはじめとした子育て支援施設職員に対して協力を支給した。また、介護施設等において衛生用品が不足しているという状況を受けて、マスク、消毒液等の配付を行った。また、介護施設等に対して、個別に状況確認を行うとともに、利用者の利用状況調査を行うなど、状況把握に努めた。 4) 地域活動における感染防止のため、地区公民館等にマスク、消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等を配付した。また、ワクチン接種を円滑に実施するための準備、調整等を行った。 5) 対策本部会議を23回(うち令和2年度内に17回)開催。検討・決定すべき事項を整理し、決定事項については速やかに市民、議会等へ周知を行った。また、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを策定した。
(2)	各種計画の策定及び計画に基づく施策の推進	1) 地域福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、介護保険事業計画等各種計画の進捗管理 2) 災害時の要支援者支援のための個別計画、福祉避難所運営マニュアルの策定 3) 第6期障がい福祉計画、第8期介護保険事業計画の策定 4) 三師会、熊本大学、認知症疾患センター等各関係機関と連携した認知症対策の充実	1) それぞれの計画に則り事業を実施できている。計画の達成状況について進捗管理を行うための委員会については、コロナ禍でありその多くが書面開催を余儀なくされた。 2) 新型コロナウイルス感染症拡大により、地域での会合がほとんど行われなかったこともあり、個別計画の策定を進めることができなかった。また、福祉避難所運営マニュアルについては、市内3か所の事業所と協議を行っている。 3) 「第6期障がい福祉計画」は、令和3年3月に策定することができた。また、「第8期介護保険事業計画」についても、当初のスケジュールから変更はあったものの、年度内に策定することができた。 4) 市、市民病院、市医師会、熊本大学、認知症疾患医療センターと共同で、「One Team Arao」による地域包括ケアシステムに向けた取組をテーマとして、学会シンポジウムにて発表するなど、連携を深める活動が行えた。

(3)	子育て支援の充実・強化	1)「子育て世代包括支援センター」設置に伴う支援体制の強化 2)子ども家庭総合支援拠点による支援の充実 3)乳幼児健診時などにおける、支援の必要な子どもや家庭の把握と必要な支援の提供 4)保育所等待機児童解消へ向けた施策の推進 5)子ども医療費助成の拡充の円滑な実施	1)4月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健康診査等の新規事業を開始した。 2)4月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、関係機関との連携強化、支援の充実を図った。 3)乳幼児健診時や子育て世代包括支援センターの事業を通じて、支援の必要な子どもや家庭の把握を行い、育児相談や訪問等による支援を実施した。 4)保育所等の定員の弾力運用や利用調整等を行ったが、令和2年4月1日付けの待機児童数は1人であった。放課後児童クラブについては、令和2年4月より、中央学童クラブで2単位化により定員35名の増、小岱学童クラブで長期休暇のみ1単位定員40名を増やすことができた。 5)対象者全員(令和3年1月1日現在6,614人うち中学生1,304人)に、12月中旬から下旬にかけて受給者証を郵送し、令和3年1月受診分より中学生まで子ども医療費を一律無償としている。
(4)	各種検診の受診率の向上及び予防施策の充実	1)関係機関との連携による特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 2)各種がん検診の受診率の向上 3)運動教室等の活用による生活習慣病の予防、健康づくりの推進 4)高齢者のフレイル予防のための介護予防教室の充実 5)潮湯「憩いの場」の整備・活用	1)医師会を通して、かかりつけ医に特定健診受診勧奨対象者リストを配付し、医師からの声掛けによる勧奨及び情報提供事業への協力依頼により受診率向上に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、春の複合健診が中止となったため、昨年度と比べて受診者数は減少した。 2)新型コロナウイルス感染症の影響により、春の複合健診が中止となったため、昨年度と比べて受診者数は減少した。 3)新型コロナウイルス感染症の影響で、体力アップ体操教室については一時休止となったが、運動教室については、定員を縮小して実施した。また、ウォーキングマップについては、府本地区を作成した。 4)新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、4月開校予定が10月中旬となった。体力測定結果の参加者へのフィードバックや栄養面に関するアプローチ等の取組を施行しており、今後は地域の介護予防教室に取組を拡大していく予定である。 5)11月に潮湯「憩いの場」整備を完了することができたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、体操教室などの活動を行うことができていない。
(5)	誰もが住みやすい地域共生のまちづくりの推進	1)障がい者(児)施策の推進及び、地域包括ケアシステムによる自立した生活に必要なサービスの提供 2)生活保護制度の適正な実施及び経済的な困窮や消費者問題、生活全般の困りごとなどに対する包括的な相談体制の充実 3)地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の欠員の解消 4)成年後見制度の適切な利用を図るための「荒尾市権利擁護推進センター」の設置 5)南新地ウェルネス拠点における総合的な「保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本構想」の策定	1)障がい者の理解促進のために、市職員を対象に研修会を実施した。 2)「生活相談支援センター」では、総合的な生活困窮者等の相談・支援を行っており、各種貸付制度がある荒尾市社会福祉協議会とも連携し、包括的な相談体制により相談者に寄り添いながら対応している。その中で、生活保護が必要な方には保護の説明を行い、適正な実施を心掛けている。また、相談の中で消費者問題が判明すれば、「消費生活センター」と情報を共有し支援にあたっている。 3)今年度の欠員解消が4名に留まり、残り20名の欠員が生じている。各種団体の協力を得ながら引き続き欠員補充に努めていく。 4)4月に市社会福祉協議会に委託しセンターを開設した。相談機能の拡充や担い手育成(市民後見人養成)を図ることができた。 5)「保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本構想」を、令和3年3月に策定した。令和3年度からは基本計画、基本設計に取り組む。

令和2年度 産業建設部 方針書

産業建設部長： 北原 伸二

1. 経営方針

産業建設部では、力強い地域産業の競争力強化を目指し、雇用の創出やサービス産業、農林水産業、観光の稼ぐ力の向上を図るとともに、活力あるまちづくりを目指し、産業や市民生活を支える社会資本の充実を図ります。

- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受けた地域経済の活性化に最大限に取り組みます。
- ・機能連携型ウェルネス拠点である南新地地区の整備を推進します。
- ・道路ネットワークの形成と災害に強いまちづくりを図ります。
- ・住生活の安定確保に努め、住宅施策を推進します。
- ・農漁業の成長産業化と農家の経営の安定化を促進します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	新型コロナウイルス感染症対策を含む地域経済の活性化と地元就職の促進	1) 新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策の推進 2) 荒尾商工会議所と連携した経営発達支援計画の推進 3) 中小企業への相談対応の充実及び利子補給制度による企業の資金繰り支援 4) 大牟田市と連携した「地元企業と学校の情報交換会」の実施 5) 次期観光振興計画策定に向けたビジョン等の検討	1) 感染拡大状況、企業等の状況を注視しながら、各種経済対策を行った。 2) 事業計画策定支援の目標件数35件を超える支援を商工会議所と行った。 3) 商工会議所とともに中小企業の各種相談、融資による事業継続支援を行った。 4) 緊急事態宣言の発出に伴い中止した。 5) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年度から委員会を設立し、策定に着手した。
(2)	南新地地区の魅力向上推進	1) 道の駅の基本計画の策定 2) 道の駅整備を見据えた直売所における主力農産物の選定及び加工品の充実 3) 民間施設の誘致への取り組み 4) 南新地地区の景観計画及び都市計画制限等の策定 5) 戸建住宅先行整備地区及び場外馬券売り場の街区の完成	1) 委員会を4回開催し、基本計画(案)の答申を行い、4月策定を行う。 2) 主力農産物として、スナップエンドウ、オクラ等の8種類の選定、加工品の事業者ヒアリング等を行った。 3) ホテル、温浴施設を中心に企業と意見交換を行った。 4) 景観計画・用途地域の変更及び地区計画の策定について、年度内に手続きが完了した。 5) 戸建住宅先行整備地区及び場外馬券売り場の街区の基盤整備が完了した。
(3)	社会基盤の整備促進	1) 中央野原線及び万田田添線道路改良事業の促進 2) 海岸堤防改修事業の促進 3) 有明海沿岸道路の早期整備に向けた国・県との連携強化 4) 万田下井手線の整備に向けた県との連携促進	1) 「中央野原線 進捗率約79%」「万田田添線 工事開始」いずれも順調に整備が進んだ。 2) 順調に整備が進み、進捗率は約75%に達した。 3) コロナ禍の影響により、思うような要望活動や連携強化が図れなかった。 4) 万田下井手線の整備について県と協議中であり、来年度夏に都市計画決定予定である。
(4)	住環境整備の促進	1) 市営住宅を含む住宅マスタープランの策定 2) 子育て世帯に対する居住環境の確保とリフォーム支援の実施 3) 農地付き空き家バンクの導入など新たな空き家活用方法の検討及び特定空き家の認定に向けた取り組み	1) 令和3年2月に市住宅マスタープラン(計画書)を策定した。 2) 令和2年6月から「子育て応援空き家活用事業補助金制度」を開始した。(実績1件) 3) 農業委員会等と連携を図り、R2.10 から「農地付き空き家バンク事業」を開始。(1件申請中)

(5)	農漁業の生産体制の強化	1) 効率的な農地利用の促進 2) スマート農業の導入に向けた研究会の設置 3) 梨の市域外販売に向けたシステムの構築 4) アサリ等の生産性向上を図るための漁場環境の改善	1) 地域農業の将来のあり方を明確化する「人・農地プラン」の実質化のため、農家へのアンケートや地域別の地図を作製し、現況把握を行った。(地域協議については新型コロナウイルス感染症の影響で次年度に延期) 2) 当初のスケジュールより多少遅れたが、市内認定農業者等へのアンケート調査を行い、研究会の組織案や事業スケジュール案の作成を行った。 3) JAや梨部会等との協議を重ね、インターネット販売の拡充や次年度以降の販売手法等についての意見交換を行った。 4) 荒尾地先、牛水地先に県営覆砂を実施した。荒尾地先では稚貝着底のためのネットの設置し、牛水地先ではフルボ酸鉄シリカの設置による底質改善を実施した。
-----	-------------	---	--

令和2年度 会計課 方針書

会計管理者： 大神 英子

1. 経営方針

会計課では、公金の安全かつ適正な管理を目指し、公正で効率的な会計事務の遂行を図ります。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	公金の安全かつ適正な管理の実現	1) 公金の安全性確保と適正な収支管理のため、公正かつ効率的な会計事務処理を実施する。	1) 公金の安全かつ適正な管理に努めた。歳計現金の不足が発生した場合に即応できるよう指定金融機関と調整を行った。
(2)	公金の安全かつ効率的な運用	1) 超低金利時代に対応すべく、安全性を第一に確実かつ効率的な公金運用のため、適切な情報の収集と収益増加へ取り組む。	1) 公金運用検討会議で決定した方針に基づいて実施した。
(3)	新たな収納方法導入の準備	1) 納税・納付者の利便性向上のため、市税や使用料等の支払い方法拡大へ向けての環境整備を行う。	1) コンビニ収納導入の準備が完了し、併せて、スマホアプリでの収納も実施することとなった。

令和2年度 議会事務局 方針書

議会事務局長： 前田 偉知雄

1. 経営方針

- ・適切かつ効率的な議会運営とともに、円滑な議事等の進行を心掛けます。
- ・議会の活動及び議案の審議状況などについて、市民への周知を積極的に行い“開かれた議会”を実践します。
- ・議会としての役割を発揮できるように、議員とともに調査・研究に努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	適切かつ効率的な議会運営	1)「荒尾市議会先例・事例集」等を活用した適切な議会運営の実践 2) 政務活動費にかかる「手引き書」の見直し 3) 効率的な各種会議等の運営ができるように、タブレット端末などのICT機器の導入を検討する。	1) 国会や他自治体の事例などを調査・研究し、新たな事例を追加した。 2) 実態調査とともに、裁判判例及び他自治体の状況等を調査・研究し、取扱基準を見直した。(新聞購読、備品台帳の整備、按分比率の見直しなど) * 1)、2)については、関係法令集も合わせ「議員ハンドブック」として編集し、実用的な活用を工夫した。 3) 先進自治体の視察やAIを活用した会議録の作成(試行)などの調査研究を行った。
(2)	広報・広聴活動の推進	1) わかりやすく、読みやすい「議会だより」の編集 2) 委員会等会議録の公開及び委員会における重要案件の審査等にかかるインターネット配信の検討 3) 「議会報告会」の定期開催及び各種団体等との意見交換会の実施	1) 他自治体の事例研究のほか、議員の会議(広報広聴委員会)の中で、「議会だより」の編集を通じより効果的な議会広報のあり方を検討した。 2) 他自治体の取組事例を調査・研究した。 3) 「議会報告会」は、不特定多数の市民を対象とするため、今般のコロナ禍において開催できなかった。意見交換会については、3つの常任委員会ごとに、各所管の関係団体(医師会、校長会、商工会議所)と「新型コロナ」をテーマに実施した。
(3)	スキルアップ研修の実施	1) 先進自治体の事例などを基にした、議員間での研修会の実施	1) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかったが、「議員ハンドブック」の周知の際に、事例集および政務活動費の見直しなどについて議員向けの説明の場を設けた。

令和2年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長:野中 慎一郎

1. 経営方針

監査委員事務局では、市の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」などが予算及び法令等に沿って適正に行われているか、また効率的、効果的に行われているかどうかといった観点から、地方自治法に基づいた各種監査や決算審査等を実施し、適宜意見を述べ指導を行うことで、健全な行財政運営の推進及び市政に対する市民の信頼の向上につなげていきます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	監査業務の研究、改善	1) 定期監査において、財務事務等が法令等に基づき適正に処理されているかという監査はもとより、監査等を効率的かつ効果的に実施する事ができるよう、各部署におけるリスクの内容及び程度、過去の監査結果、監査結果の措置状況、監査資源等を総合的に勘案した監査計画を策定するとともに、他市の監査の状況も参考にしながら取り組む。	1) 年度当初に策定した監査計画に基づき、定期監査では各部署におけるリスク管理の事情聴取を行い、リスクの状況把握と共に過去の監査結果等をまとめた「重点項目カード」を部署ごとに作成し、監査の優先度を決めて効率的、効果的に監査業務を行った。

令和2年度 教育委員会 方針書

教育長： 浦部 眞

1. 経営方針

「荒尾市教育大綱」の基本理念である、「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」を実現するために、「荒尾市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進し、「教育先進都市」を目指します。

- ・学校教育においては、将来を担う子どもたちが「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』を育むこと」を基本目標に、「学力の向上」、「教育環境の整備・充実」を重点課題として、「授業改善」、「ICT環境の整備」、「安心できる居場所づくり」等を進め、「新しい学校教育の流れ」をつくるとともに、「質の高い教育環境」を整えます。
- ・学校運営においては、学校ごとに独自の“セールスポイント”を掲げ、「オンリーワンの学校づくり」を進めます。
- ・生涯学習においては、「生涯にわたって健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ること」を基本目標に、社会教育については、「学校・家庭・地域の連携強化」、「家庭教育の充実」を、生涯スポーツについては、「児童の運動習慣の確保」、「県民体育祭へ向けた取り組み」を重点施策とします。
- ・学校及び生涯学習活動を行うにあたり、児童生徒、市民の生命・健康を第1に考えた新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。また、臨時休業等により懸念される学力保障等の問題について、最大限の対策を行います。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	学力向上の実現	1)「質の高い授業」を実現するために、「授業改善アドバイザー事業」を実施し、教師の授業技術の向上とともに、基本となる授業の流れ(あらおベーシック)を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取り組みを推進する。 2)「家庭学習の習慣化」を実現するために、メディアに触れる子どもたちの自己管理、自己統制力を育成するための「メディアコントロール」の取り組みを推進する。 3)「わかりやすく、理解が深まる授業」を実現するために、小中学校に学習用タブレットなどのICT環境の整備を推進する。 4)英語力の向上のため、「英検チャレンジ」、「ALT5人体制」に加え、「教職員の英語教育スキルアップ事業」を実施し、英語教育の充実を図る。 5)市内全ての学校図書館の蔵書充実のため、「子ども未来文庫整備事業」を実施する。	1)アドバイザー訪問、管理職への研修、進化型ベーシック授業の研修会を行い取り組みを推進した。県学力調査では、主に小学校において成果が見られてきたが、目標値に達していない児童も少なくはない。全ての子どもが活躍する進化型あらおベーシックを今後も進めていく。 2)各学校で家庭学習の手引きや「荒尾っ子の『できるといいね』」を各家庭に配付し、メディアと適切に触れるための啓発を進めた。本年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響もあり、休校明けはメディアに長時間触れる児童生徒が増加したが、時間が経つにつれて徐々に減少している。更に家庭と連携した取り組みを進めていく。 3)令和3年2月までに全児童生徒1人1台環境のタブレット整備が完了した。また、教職員を対象に活用のための研修等を実施するとともに、ICT支援員をより専門的なことに対応できるよう業者委託とし、人数も1人から2人に増員配置した。令和3年度から本格的に児童生徒がタブレットを活用した授業等を受ける環境整備ができた。 4)英検チャレンジ事業は、予定どおり全学年実施した。また生徒向けのアンケート結果や可否結果を集計し、今後の英語教育取組の参考とした。ALTについては、5人体制を引き続き確保できたことで、英語の日常化を進めることができた。さらに、市の教職員研修団体「英語研究会」を立ち上げ、活動計画の立案や授業研究会を行い、小中連携した授業づくりを進めた。 5)計画どおり各学校の図書の充実ができた。さらに各学校で教育に新聞を取り入れるNIE教育の推進も図ることができた。

(2)	地域社会における教育力向上の推進	1)未導入の学校に、「学校運営協議会制度」を設置し(OS:コミュニティスクール)、地域とともにある学校づくりを推進する。 2)地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を強化するため、地域人材の発掘や育成を行い、「地域学校協働活動事業」の更なる推進を図る。 3)子育てのポイントを学ぶための保護者向け講座や、生徒同士のつながりづくりのための新中学1年生向け講座など、県教育委員会と連携した「くまもと親の学びプログラム」の普及を図る。 4)児童の基礎体力の維持向上と運動機会の確保を目的として、地域の指導者を活用した「放課後子どもスポーツ教室」を拡充する。 5)第75回熊本県民体育祭を契機として、市体育協会と連携し、各スポーツ種目の競技者の育成及び競技力の向上を図るとともに、大会の円滑な運営に向けた体制を構築する。	1)導入実施校の全ての会議にOSディレクターが出席し、令和4年度コミュニティスクール導入に向けての進捗状況の確認と次年度の計画案への助言を行い、導入に向けた準備を進めることができた。 2)地域人材育成講座として県事業を活用し、主に地域学校協働活動推進員を対象に年5回の講座を実施し、スキルアップを図った。また、地域学校協働本部を設立した。 3)新型コロナウイルス感染症予防による保護者向け講座の中止などもあり、半数程度の開催となり、新中学1年生向けの講座も海陽中のみでの開催となった。 4)新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、当初6月の開講を延長するなど幾度もスケジュールを練り直して開講を試みたが、今年度については児童への感染防止を最優先とし、実施を断念した。 5)新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、5月20日に県民体育祭玉名荒尾大会の中止を決定した。
(3)	教育環境の整備・充実	1)「不登校児童生徒の解消」(不登校0)を目指し、「校内フリースクールモデル校事業」を立ち上げ、小岱教室と合わせて取り組みの強化を図る。 2)「快適な学習環境」を実現するため、市内小学校の照明をLED化する。 3)「安心・安全な就学環境」を実現するために、「学校施設長寿命化計画」に則り、学校施設(校舎、体育館等)の改修に努める。 4)「安心安全でおいしい給食の安定的な提供」を実現するため、新しい学校給食センターの整備(基本設計、実施設計)を実施する。 5)「生涯スポーツが実践できる環境づくり」を将来に渡り実現していくために、運動公園施設の長寿命化及び県民体育祭の会場となる施設の整備を行う。	1)荒尾第三中学校に校内フリースクール「ハートフルルーム」を設置した。設立に際しては、文部科学省の教育支援センターモデル事業と市教育委員会研究指定校事業を活用して、常駐指導員2名の配置、教室の整備、送迎用公用車の配備、先進校視察を行った。現在8名の生徒の学習支援と登校補助を行い、不登校の未然防止と解消に成果を上げている。 2)12月までに、全小学校10校のうち5校(一小・万田小・八幡小・緑ヶ丘小・中央小)の校舎及び体育館等の照明をLED照明に取替工事を完了し、学習環境の充実と省エネルギー化を進めることができた。 3)桜山小の外壁改修屋上防水工事に向けて、本年度中に調査設計委託の契約及び本体工事の予算要求まで完了した。また、学校施設等長寿命化計画に基づいた改修に向け準備を進めた。 4)現場で働く給食センター職員の意見も踏まえ、年度内に基本設計・実施設計を完了することができた。 5)老朽化した市民プールのろ過機2機を撤去し、新たに2機を新設した。県民体育祭については、中止となったが、管理運営上必要と判断した整備については実施した。

令和2年度 企業局 方針書

企業管理者:宮崎 隆生

1. 経営方針

上下水道事業においては、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、安全な暮らしを守るために、生活に欠かすことができない上下水道の必要なインフラ機能を維持しつつ、戦略的な維持管理・更新を推進します。

《上水道事業》

- ・水道ビジョンに掲げる「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」の基本理念のもと、水質管理の強化による「安全」や、災害対策・対応力の強化による「強靱」、お客様の満足度向上、経営効率の維持向上、技術の確立・継承による「持続」の3本柱を基本方針として、市民生活にかかすことのできないライフラインとして、安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるよう努めます。

《下水道事業》

- ・快適な生活や良好な水環境の創造など安全・安心を支える永続的な都市基盤施設を保持するため、独自の立地環境や経営環境の変化に適切に対応し、効率的な事業運営を徹底し一層の経営基盤の強化を図るとともに、有明海の水質保全に努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	経営の長期的安定を目指す	《上水道事業》 1) 施設を効率よく運用するための計画であるアセットマネジメントの最適化を進める。 2) 適正な水道料金のあり方について検討を開始する。 3) 事業の現状について理解向上のため広報広聴の充実を図る。 《下水道事業》 1) 業務の効率化へ向け桜山処理区の統合など施設再構築を推進する。 2) 運営資金確保の更なる強化のため水洗化の促進を計画的に行う。	《上水道事業》 1) 適宜更新の重要性を考慮し、水道事業包括委託次期事業において事業計画に反映させ事業者選定に臨んだ。 2) 水道料金のあり方について、局内検討を進め、上下水道事業運営審議会へ諮問し意見を求めている。 3) 出前講座にて、各種団体へ広報広聴活動を実施した。 《下水道事業》 1) 施設再構築へ向けた工事の詳細検討や、目標年度を定め管理委託業務の再編を図った。 2) コロナ禍の為、個別訪問等の通常の促進活動は見直し、書面にて促進を図った。
(2)	官民連携の推進	《上水道事業》 1) 水道事業包括委託での課題点を次期委託に活かすための検討を行う。 2) 次期水道事業包括委託に向け、実施方針の公表、事業者公募・選定・契約を行う。 3) 官民連携の発展のため、現行法制度との矛盾点の改善など基盤強化へ向け国に要望する。 《下水道事業》 1) 効率性を向上させ恒久的な事業運営のための委託の再構築についての検討を実施する。	《上水道事業》 1) 現在の水道事業包括委託の課題点解決に向けた局内協議を重ね、次期委託の方向性やあり方について導きだした。 2) コロナ過の影響によりスケジュールの見直しはあったが、事業者選定、契約を行うことができた。 3) 国(財務局)からの事業に対するヒアリングを受け基盤強化に向けた現状の共有を図った。 《下水道事業》 1) 運営効率化に向けた委託再編について、外部有識者を含む委員会を設立し意見を求め、浄化センター等運転管理の包括的民間委託による地域活力向上計画を策定した。
(3)	災害対策の構築・発展	1) 企業局BCP(業務継続計画)構築の更なる発展を目指し、対策本部の立ち上げ手法の検討、点検の効率性の向上、業務のマニュアル化を検討するとともに訓練を実施する。	1) コロナ禍により市総合防災訓練と連動した訓練は中止したが、包括委託事業者による独自の小規模訓練を実施し、BCPの精度向上に活かした。

令和2年度 市民病院 方針書

事務部長：上田 雅敏

1. 経営方針

荒尾市民病院の病院理念である「地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療の提供」を実践するために、基本方針に則した取り組みを行い、「いい病院づくり」を推進します。

- ・地域の信頼に応える基幹病院として、最善の医療を提供します。
- ・地域連携を進め、地域完結型医療を目指します。
- ・患者の人権を尊重し、温かい心を持った医療人を育成します。
- ・効率的な経営管理を基本とし、健全な経営を目指します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末時点での目標達成状況・成果など
(1)	病院事業経営改革・改善	1) 医業収益の確保 患者数増 施設基準・加算の充実(回復期リハビリテーション1の維持、診療報酬改定への対応) 2) 経営の効率化 薬品・材料費の薬価引き下げに伴う交渉強化、後発医薬品使用割合数量ベース90%以上の維持	1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う患者の受診控えや感染患者対応による入院制限などの影響を大きく受け、患者数は、前年度1日平均患者数比で、入院が約19名減、外来が約33名減となり収益減の最大要因となった。しかし、一方で、4月には新たな施設基準として、救急車年間2,000件以上の搬入件数を評価する「地域医療体制確保加算」や「回復期リハビリテーション病棟入院料1」などを取得し、収益確保につなげることができた。 医業収益については、令和2年12月末時点の令和3年3月末推定で、予算67.4億円に対し、57.8億円の見込みである。患者数は、入院が予算239人/日に対し、令和2年12月までの実績で197人/日、外来が予算360人/日に対し、令和2年12月までの実績で318人/日であった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、患者の受診控え等により、患者数減、医業収益減につながったが、回復期リハ1については維持、単価増とすることができた。 2) 薬品費は上半期前年度比14,000千円減、後発医薬品使用割合数量ベース4月から12月まで全て90%以上維持している。
(2)	新病院建設計画の推進	1) ECI、ES事業者選定 2) 実施設計 3) 建設工事発注準備	1) ECI及びESについては、それぞれ前年度に、第1回評価委員会から公告、参加資格審査、質問回答を行い、今年度は技術等審査(プレゼンテーション、ヒアリング、VE提案等)、見積書の提出を受け、最優秀提案事業者を決定した。コロナ禍の影響もあったが、WEBや録画、書面等での審査を活用することにより、予定どおりに実施することができた。 2) ECI選定期間中から並行して設計調整を図ってきたことにより、6月の施工予定者決定後から速やかに実施設計業務を進めることができた。設計総合定例及び建設幹部会を毎週もしくは隔週開催し、設計者、施工予定者、医療コンサルタント、CM、ES事業者による協議を重ねたことで、基本設計段階で一度は諦めたりニアックや手術室の追加、感染対策の強化等も組み込んだうえで、予定どおりに実施設計が完了した。 3) 建設工事については、令和3年4月の工事着工、令和5年10月の開院を予定している。4月頭の工事契約を目指して、開発許可、確認申請等の手続きや精算見積(官積算)を行い、スケジュールどおりに取り組んでいる。

(3)	医療安全の確保と医療の質の向上	1) 人材の確保 2) 基幹型・協力型臨床研修病院の充実 指導体制の強化 新制度によるプログラム研修 3) 職員研修システムの構築 4) 安全対策の推進 5) 感染対策のさらなる推進 6) 情報管理	1) 医師は、新たに消化器内科1名、小児科1名、研修医2名の増員を、看護師については、21名の増員予定としており、今後、診療体制の強化を期待できる。 2) 初期臨床研修制度に大規模な改正があり、本年度より新制度による臨床研修を開始した。より基礎診療能力の習得を重視できるものとなった。 3) 本年度はコロナ禍において職員研修を行う必要があったため、オンライン形式での研修が中心となった。今回のことを機会に、効率的な会議の開催方法等を考えることができた。 4) 地域における医療機関相互の連携を図り、医療安全推進に資するため、地域連携ラウンドを実施した。他医療機関との情報共有や当院の課題を客観視することができた。 5) 新型コロナウイルス感染症の流行により、全職員について、院内・院外における感染対策について実践と共に学ぶ機会となった。特に標準予防策(手指衛生方法、マスク着用、PPE着脱等)について多くの職員が習得できた。 6) 本年度は、コロナ禍ということで、オンライン形式での会議や研修等を活用することが多くなったため、急遽、各部署における環境整備を行った。また、これに伴う職員教育が必要であったため、幅広い職員へ対応できるよう説明や直接的なレクチャー等を実施した。
(4)	急性期医療の実践・高度化 回復期医療の充実	1) 急性期病院としての機能整備 2) 高度な医療の提供 3) 災害拠点病院機能の充実 DMAT2チーム編成を目指す 4) 回復期医療の実践 5) 健診・予防医療の実践	1) 休日夜間を含む救急車搬入件数について、令和元年は2,004件であったが令和2年は前年比128件増の2,132件であった。さらに救急車搬入後入院となった件数についても、令和元年の1,005件が令和2年は1,154件に増加した。地域の救急医療の充実に貢献できたと考えられる。 2) 脳卒中急性期拠点医療機関、心筋梗塞等の心血管疾患急性期拠点病院として、脳梗塞時のt-PAIによる血栓溶解療法や心筋梗塞時の経皮的冠動脈形成術(PCI)など、救命治療を24時間対応で実施することができた。 3) 本年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、DMATチーム養成講習が縮小開催となり、当院からの参加はできず1チーム編成のままとなった。しかしながら、災害拠点病院としての対応力を、今般の新型コロナウイルス感染症対策の本部運営や治療への対応に有効に活かすことができた。 4) 回復期リハビリ病棟入院中の1患者1日あたりの提供リハビリ単位数は、入院料1の取得により365日リハビリを実施したことにより、昨年度平均から0.5単位増加し、リハビリ提供を充実させることができた。 5) 新型コロナウイルス感染症拡大により4月中旬から5月末一時受入中断もあり、健診者数は減る見込である。
(5)	地域医療連携の推進・強化・ 地域完結型医療の実践	1) 地域医療支援病院の認定の維持 2) 地域がん診療連携拠点病院の活動 3) 連携ネットワークの充実 4) 各種勉強会や研修会の協力推進 5) 熊本県地域医療拠点病院指定の維持	1) 地域医療支援病院の要件の一つである「紹介・逆紹介」について、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が大幅に減少する中においても、入院が必要な紹介患者数は昨年度を月平均で0.9名上回り、紹介率は68.4%、逆紹介率は116.4%と、その要件を大きく達成できた。また、地域住民へ質の高い医療の提供を行うために、地域の連携医療機関等に医療情報の提供や開放型病床・大型医療機器の利用促進について、広報誌により周知し、地域完結型医療を実践することができた。 2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年度まで連携先従事者向けに実施していた「がん医療」や「緩和医療」に関する研修が全くできなかったが、情報提供として、広報誌を発行し、連携先に配布することはできた。 3) 当院を中心とする近隣地域の医療機関及び介護・福祉施設との連携数は、医療連携で117機関、緩和ケア連携で90機関と前年度より医療連携で1件増加した。 4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年間50回以上開催していた各種研修会や市民公開講座など、1度も開くことができなかった。 5) 熊本県が実施する通称くまもとメディカルネットワークでは、前年度末に比べ、連携医療機関数で5件、患者同意書数で101名登録数を増加させることができた。